



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4131 号 2018.1.10 発行

障害者の「SOSファイル」 大学院生が普及活動

神戸新聞 2018年1月9日



表紙に「SOS」と大きく記されたファイルを手にする湯井恵美子さん。「ぜひ、お父さんも書いてほしい」と呼び掛ける＝神戸市中央区脇浜海岸通1

非常時に備え、わが子の障害の特性などを書き込んでおく「SOSファイル」を広げようと、ADI災害研究所（大阪市）理事で、兵庫県立大学大学院（神戸市中央区）で学ぶ湯井（ぬくい）恵美子さん（51）＝大阪府吹田市＝が普及に力を入れている。混乱の中でも適切な支援が得られるよう、「パニックへの対応法」「トイレや食事、コミュニケーションで必要な手助け」など、多岐にわたる情報を記入。用紙はインターネットで公開し、「もし家族がいなくなっても子どもが生き延びられるよう、一步を踏み出して」と呼び掛ける。（新開真理）

湯井さんの次男、亮さん（22）は知的障害があり、2011年に吹田支援学校高等部（吹田市）に入学。翌年、学校関係の研修に参加した湯井さんは、福岡県西方沖地震（05年）を受けて

福岡市の支援学校の保護者会連合会が作った「SOSファイル」を知った。

「今、災害があつて帰れなくなったら、お子さんは大丈夫ですか」という講師の問いに心が動き、翌日、関係者に連絡。地元の防災・福祉関係者らと連携し、13年春に拡充版を完成させた。作業を通じ「障害者を取り巻く環境の厳しさと、備えの大切さを痛感した」と振り返る。

用紙はA4判、全59ページ。パニックになった場合の対応法▽日常生活に必要な支援▽薬の種類▽避難時の持ち物▽食べてはいけない物などを記入する。避難所生活を想定し、最低限伝えたいことを記す「ケアポイント表」もある。

また、普段に持ち歩ける名刺大の「たすけてカード」も作成。連絡先、障害の特性、意思疎通の方法などを記すようになっている。

ファイルは近所の人や保護者の実家に渡したり、自家用車のトランクに保管したりしておくことを勧めている。湯井さんも友人に託しているほか、離れて暮らす家族とウェブ上で共有しているという。

子どもの能力を客観的に見つめ、暮らし全般について書き込むため、負担は少ない。「個人情報だから」とためらう声もあるという。だが湯井さんは「障害についてきちんと伝えることで、親がいなくなっても周りに助けられて生きていける、と思えるようになりました」と語る。

用紙は「吹田支援学校」の公式サイトからダウンロードできる。

精神障害追加、企業の半数知らず 雇用促進法改正で、人材会社調査

上毛新聞 [2018年1月9日]

民間企業に義務付けられている障害者雇用の対象に、4月から精神障害者が加わることについて、企業の半数近くが「知らない」と回答したことが、9日までに人材サービス会社「エン・ジャパン」の調査で分かった。

民間で働く障害者の数は増え続け、精神障害者についても積極的に採用する企業が目立つが、理解不足の企業も多く、温度差が浮き彫りになった。

調査は昨年9～10月にインターネットで実施。509社が回答した。

企業に一定数の障害者雇用を義務付ける障害者雇用促進法が改正され、4月から法定雇用率が2・0%から2・2%に上がる。身体と知的のほか、新たに精神が対象に加わる。

成人の発達障害検査で専用病床 愛知県が設置

日本経済新聞 2018年1月9日

愛知県の大村秀章知事は9日の定例記者会見で、県精神医療センター（名古屋市千種区）に、成人の発達障害を診断する専用病床4床を2月に設置すると発表した。外来による検査では1カ月程度かかった診断が約2週間で済み、患者の負担を軽減できるという。同センターによると、同種の病床を設けるのは全国的にも珍しいという。



記者会見する愛知県の大村秀章知事（9日、名古屋市中区）

同センターは、前身となる精神科病院の老朽化による建て替えの前期工事が終了したことを受け2016年に部分開業していた。来月、2つの施設が新たに開業し、全面オープンとなる。施設全体の建て替え費用は105億円に上るといふ。

出所後の社会復帰支えたい 秋田刑務所、福祉士2人に増員

秋田魁新報 2018年1月9日

高齢で身寄りのない受刑者などに福祉制度を説明する鮎川さん（左）と佐藤さん（右）



罪を犯して刑務所に入った人が出所後、円滑に社会復帰できるようサポートする取り組みが、秋田刑務所（秋田市川尻、五十嵐定一所長）で進められている。これまで社会福祉士が1人で対応していたが、2017年度から1人増員。出所が近づいた主に高齢の受刑者を対象に独自の講座「生活設計プログラム」を開いて福祉制度などを説明し、

立ち直りを支援している。

「困ったら相談する、という勇気を持ってください」。社会福祉士の佐藤絵里子さん（43）＝秋田市＝が先月上旬、秋田刑務所で開いた生活設計プログラムで、数カ月後に出所する見通しの男性受刑者3人にこう呼び掛けた。

同刑務所の社会福祉士は、非常勤職員として週に1、2回のペースで勤務。これまで秋田市の鮎川義寛さん（37）が1人で受刑者と向き合ってきたが、昨春から佐藤さんが加わり、2人体制となった。同プログラムは昨年9月にスタート。生活設計や福祉制度、居場所づくりなどをテーマに、2カ月間で計5回の講座を開いた。

マイナンバー運用前 302自治体に業務支障

東京新聞 2018年1月9日

二〇一七年十一月のマイナンバー制度の本格運用を前に全国の自治体がサイバーセキュリティ対策を強化したところ、住民や民間業者からのメールや申請書類が届かないといったトラブルに見舞われ、四十五都道府県の三百超の市区町村で業務に支障が出ていたこ

とが、共同通信の調査で八日分かった。

高度なセキュリティーシステムを導入した結果、問題のないメールや添付書類が、迷惑メールや安全性が疑わしいファイルと誤認され、自動的に削除されるケースが続出した。安全対策の思わぬ「副作用」が、行政サービスの低下につながった形だ。政府も問題を把握しており、対策の検討に入った。

一七年九～十月に実施した全市区町村対象のアンケート（回答率は約81%）を基に追加取材して判明した。回答した千四百二十のうち94%が安全対策を強化したが、その中の三百二自治体で業務に支障が出ていた。

茨城、新潟、静岡、徳島、熊本の五県は四割以上の市町村で問題が生じた。政府はマイナンバー制度を活用した行政の効率化と、民間利用による成長戦略を掲げているが、「IT立国」に向けて回避できない課題が浮上した。

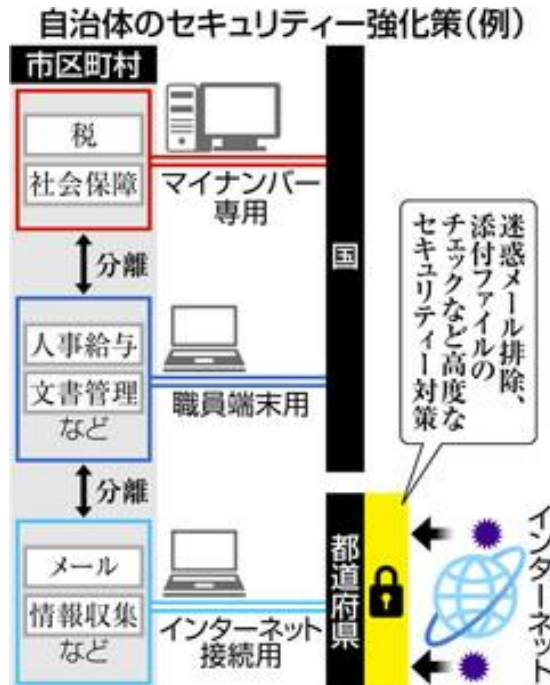
強化策はウイルス感染による情報流出を防ぐのが目的で、マイナンバー関連システムをネット接続システムと分離するのが柱。市区町村のネット接続の「出入り口」は都道府県ごとに集約。ウイルスを除去する「無害化」と呼ばれる仕組みなどを導入した。

業者やシステムは自治体がそれぞれ選定した。トラブルが多い県や少ない県があるのは、各システムの性能が違うためとみられる。

メールが受信できなかった自治体は四十一都道府県に広がり、添付ファイルのトラブルは三十都道府県であった。受け取れなかったのは公共工事の見積書や設計図、動物の死亡届、住民が送付した写真など多岐にわたる。

今回の調査は、トラブルがあった自治体がサイバー攻撃の標的になる恐れがあり、対策が途上にあることなどから市区町村名は明らかにしない前提で実施した。

<自治体の安全強化策> 日本年金機構へのサイバー攻撃事件を踏まえ、総務省は2015年12月、自治体に情報セキュリティー対策の強化を要請した。マイナンバーの情報流出を防ぐことが主目的で、庁内で使うパソコンなどの端末や回線を用途に応じて分離する。インターネットに接続する「出入り口」は、都道府県に集約した上で「自治体情報セキュリティークラウド」と呼ばれるシステムを構築して、高度な対策に取り組んでいる。安全強化に向けた補助金として計246億円余りの交付を決定した。



漢方薬や鍼灸など「伝統医療」WHOが認定へ 日本漢方、地位向上へ

産経新聞 2018年1月9日

漢方薬や鍼灸（しんきゅう）など日本や中国の伝統医療が、今春にも開催される世界保健機関（WHO）の総会で認定される方針であることが8日、関係者への取材で分かった。具体的には、国際的に統一した基準で定められた疾病分類である「国際疾病分類」（ICD）に、伝統的な東洋医学の章が追加される。100年以上、西洋医学一辺倒だった世界の医療基準の転換点となるとともに、中国と異なり独自に発展してきた日本

日本の漢方薬の生産金額



の伝統医療の再評価につながる。

関係者によると、WHOが伝統医療に注目したのは、同機関で扱う医療の統計が西洋に偏り、伝統医学での治療に依存しているアジアなどでほとんど統計が取られていないとされる「情報格差」を埋めることが目的にあるという。

ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂され、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新しい章として加わる。病名や患者の体質を示す「証（しょう）」が約300項目記載されるという。

ICDの作成にも携わった千葉大の並木隆雄診療教授（和漢診療学）は「WHOに公式に認められれば、日本の伝統医療の地位向上に役立つ。科学的な調査のもと、漢方の有効性も検討でき、成果は国民に大きく還元される」と話した。

日本の漢方は古代中国に起源があるものの、西洋医学と融合し、中国とは運用方法や処方作り方も異なるなど独自の発展を遂げた。鍼灸も奈良時代に漢方とともに伝えられ、「日本の医療」として進化。特に中国はボールペンの芯ほどの太い鍼（はり）を使うが、日本は髪の毛ほどの細い鍼を使うところに特徴がある。

病気に対し狙いを絞って対処する西洋医学に対し、東洋医学では、病気は全身の体内バランスが崩れて起こるという考えを持ち、同じ症状でも患者の体質によって治療を変える。日本では昭和51年に147種の漢方エキス製剤が医療保険に適用。漢方医学は平成13年から医学教育に、14年からは薬学教育にも導入された。

障害者雇用率、佐賀県が7年連続全国トップ

朝日新聞 2018年1月9日

佐賀県内の民間企業で働く障害者の人数が5年連続で過去最高となったことが佐賀労働局のまとめでわかった。法定雇用率（50人以上の民間企業で2%以上）を達成した企業の割合は前年に比べ0.5ポイント下がったものの、72.6%と7年連続で全国トップとなった。

昨年6月1日時点で労働者50人以上の544社と地方公共団体、地方独立行政法人を対象に調査した。

民間企業での雇用者数は2348人（重度の障害者を2人、短時間雇用を0.5人などとして集計）となった。障害別に見ると、身体障害者が1466人（前年比4.6%増）、知的障害者が698人（同5.6%増）、精神障害者が184人（同12.5%増）といずれも増加。今年4月から雇用が義務化される精神障害者の伸びが大きかった。

労働者全体に占める障害者の割合を示す実雇用率は過去最高の2.54%で、前年に比べて0.11ポイント上昇して全国3位だった。労働者が少ない企業が高い傾向にあった。

県の機関で雇用されているのは前年比5.5人減の82人。市町では前年と同じ222.5人が働く。法定雇用率（2.3%）を達成していないのは鳥栖市、嬉野市、上峰町、玄海町（いずれも昨年12月現在）だった。

法定雇用率は4月から民間企業で2.2%以上、地方公共団体では2.5%以上に引き上げられる。また、対象となる企業も従業員50人以上から45.5人以上になる。

佐賀労働局職業対策課の担当者は「企業の理解が進んでいる」。来春の制度改正に向け、精神障害者雇用に関する企業向けの講習会や出前講座なども開いており、「障害に対する理解を職場の同僚に深めてもらいたい」と呼びかけている。（杉浦奈実）

おもちゃ与えすぎ注意 祖父母用「孫育て」ガイド 大分 朝日新聞 2018年1月9日

子育てに対する親世代と祖父母世代の違いに関する情報などをまとめた「おおい孫育てガイドブック」を、大分市が2万部作成した。子育てに対する世代間ギャップを解消し、親世代の子育てを祖父母世代がスムーズにサポートできるようにしようとした。大分

県内の自治体では初めての取り組みという。

以前より共働き世帯が増えて、子育てには祖父母世代の協力の必要性が高まっている一方、両世代の子育てに対するギャップが摩擦につながるケースもあるとして、主に祖父母世代むけに作成した。

ガイドブックは市の子育て支援サイトなどで尋ねた親世代へのアンケート結果を踏まえ、作成。妊娠期、出産期などから孫の思春期までに分け、親世代の考え方や子育て事情などを説明している。

妊娠期では、『赤ちゃんの分まで2人分食べましょう！』というのは今は昔の話」とし、食べ過ぎは好ましくないと注意を促す。

乳児期では、「今どきの『断乳』は急がない」と紹介。また、「虫歯菌の感染を防ぐため、赤ちゃんに専用の箸やスプーンを用意」などと説明している。

「おおいた孫育てガイドブック」

幼児期では、「おもちゃを買い与えるのは、誕生日やクリスマスなど決まった日に」と紹介。「与えすぎに注意！」としている。アレルギーのある子が増えているとして食事に苦労している親に、「かわいそう」や「食べれば治る」などは厳禁と理解を求めている。

一方、市が県助産師会と連携して開催する「孫育て応援教室」の参加者にもアンケート。祖父母世代の考え方も紹介している。

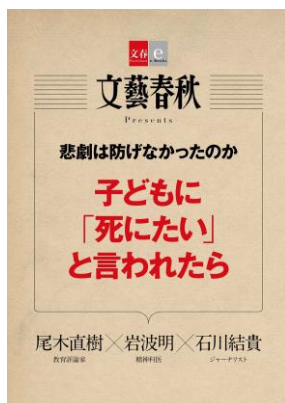
「急な預かりで予定が狂うことがある」「預かる時『ありがとう』の一言がうれしい。孫の『ありがとう』はさらにうれしい」などの意見も掲載している。

市子ども企画課の担当者は、「お互いに直接言いづらいことがあっても、ガイドブックを通して少しでも世代間ギャップが解消できれば」と話す。

ガイドブックは無料。A5サイズの45ページ。市役所や保健所のほか、親子連れが集う「こどもルーム」などで配布。市のホームページからPDFでダウンロードもできる。

問い合わせは同課（097・574・6516）へ。（前田朱莉亜）

座間事件は防げなかったのか 『文藝春秋』で話題の記事を電子書籍化 「子どもに『死にたい』と言われたら」 1月10日（水）発売！



読売新聞 2018年1月9日

株式会社文藝春秋・電子書籍編集部では、電子書籍オリジナル「悲劇は防げなかったのか子どもに『死にたい』と言われたら 文春e-Books」（尾木直樹×岩波明×石川結貴）を1月10日（水）に配信します。

昨年10月末、アパートで女性8人、男性1人、計9人もの切断遺体が発見された座間市での殺人事件は世間に大きな衝撃を与えました。この事件では、被害者の多さや陰惨さとともに犯人の白石隆浩容疑者が自殺願望のある若者たちをSNSで言葉巧みに誘い出し、犯行へと及んでいったという事実にも注目が集まりました。SNS上でなぜ彼、彼女たちは「死にたい」と発信していたのでしょうか。

この問題について、「子どもに『死にたい』と言われたら」では、教育評論家の尾木直樹氏、精神科医の岩波明氏、ジャーナリストの石川結貴氏がそれぞれの専門の立場から徹底的に討論しました。

いまの若者たちとネット社会のあり方やそのひずみ、大人たちはどう若い世代と接していくべきなのか、識者3人の言葉には思わず耳を傾けたいこと間違いなしです。こちら

は「月刊文藝春秋」1月号に掲載され話題となった記事を電子書籍化したものです。

〔本文から抜粋〕

・教師たちはネットのリスクを子どもたちに教えることができていません。スマホの使い方は家庭で教えるもの、と考えている教師が圧倒的に多い。(尾木直樹)

・大切なのは、子どもの話を傾聴することだと思います。ただひたすら一緒にいて、寄り添ってあげることが必要です。(岩波明)

・大切なのは、死にたいほど辛いことをなくすためにどうしたらいいのか、その具体的な方法を一緒に考えることなのではないでしょうか。(石川結貴)

著者プロフィール

尾木直樹 (おぎ・なおき)

1947年滋賀県生まれ。教育評論家。臨床教育研究所「虹」所長。早稲田大学卒業後、海城高校、公立中学校教師として「子育てと教育は愛とロマン」をモットーに、ユニークで創造的な教育を22年にわたり実践。2004年に法政大学キャリアデザイン学部教授に就任、12年から同大学教職課程センター長・教授に。17年3月に退官。「尾木ママ」の愛称で親しまれ、講演活動、メディア出演、執筆活動など幅広く活躍中。著書に『叱らずしつけ21のコツ』(主婦の友)、『取り残される日本の教育 わが子のために親が知っておくべきこと』(講談社+α新書)、『尾木のママで 言わせていただくワ』(文藝春秋)などがある。岩波明 (いわなみ・あきら)

1959年神奈川県生まれ。昭和大学医学部精神医学講座主任教授(博士)。東京大学医学部卒業後、都立松沢病院などで臨床経験を積む。東京大学医学部精神医学教室助教授、埼玉医科大学精神医学教室准教授などを経て現職。2015年より同大学附属烏山病院長を兼任、ADHD専門外来を担当。精神疾患の認知機能障害、発達障害の臨床研究などを主な研究分野としている。著書に『狂気という隣人 精神科医の現場報告』(新潮文庫)、『大人のADHD もっとも身近な発達障害』(ちくま新書)、『精神鑑定はなぜ間違えるのか? 再考 昭和・平成の凶悪犯罪』(光文社新書)、『発達障害』(文春新書)などがある。

石川結貴 (いしかわ・ゆうき)

静岡県生まれ。ジャーナリスト。家族・教育問題、青少年のインターネット利用、児童虐待などをテーマに取材。豊富な取材実績と現場感覚をもとに、出版のみならず新聞連載、メディア出演、講演会など幅広く活躍中。著書に『スマホ廃人』(文春新書)、『子どもとスマホ—おとなの知らない子どもの現実』(花伝社)、

『ルポ 居所不明児童—消えた子どもたち』(ちくま新書)、『ネトゲ廃女』(リーダーズノート)などがある。公式ホームページ <http://ishikawa-yuki.com/>

【書誌情報】

「悲劇は防げなかったのか 子どもに『死にたい』と言われたら」(文春 e-Books)

著者：尾木直樹×岩波明×石川結貴

販売価格：300円(税込)

配信日：1月10日(水) ※価格は電子書店によって異なる場合がございます

配信書店：Kindleストア、iBooks Store、楽天 Kobo、ReaderStore、紀伊國屋書店 Kinoppy、BookLive!、honto、GALAPAGOS STORE 他 電子書籍を販売している主要書店

社説：シェア経済 地域づくりに生かせる

京都新聞 2018年01月09日

インターネットを介してモノや場所など共有し、ビジネスにつなげる「シェア経済」が京都や滋賀を含む全国で広がっている。

右肩上がりの経済を前提に大量生産、大量消費、大量廃棄を続ける「成長一辺倒」の社会を見直し、持続可能な成熟経済や「分かち合い社会」につながる動きとも言える。地域の課題解決に結び付く例もあり、行政も注視してほしい。

空いている個人宅の車庫や未契約の月決め駐車場を一般に貸し出すサービスを展開する

企業は、提携先を京都府内約630カ所、滋賀県内約120カ所（昨年9月現在）に広げている。店の空きスペースを観光客らの荷物預かりに活用する企業も、昨春から京都に進出。嵐山や京都駅といった地域の飲食店などで業務を始めた。

先行する自動車や自転車のシェアリングはもとより、人材や技術、農地、家電などの共有システムも広がる。いずれも共通するのは、スマートフォンのアプリなどで簡単に需給のマッチングや場所の検索、予約、料金決済ができる点だ。シェア経済は、IT（情報技術）の発展と不可分である。

消費者には便利な上に、所有コストを削減でき、環境にやさしい生活ができる。自他ともに利点があり、シェア経済の流れは世界的に加速している。新たな商機として、ベンチャーのみならず大手も参入をうかがう。

一方で摩擦も小さくはない。代表例が、空き家や空き部屋を観光客に貸し出す「民泊」だろう。京都市では許可を受けていない違法民泊が急増し、ごみの投棄や騒音などが市民生活を脅かしている。

国は5月施行の新法で民泊を前向きに進める方針だが、市は条例で規制を強化する構えである。地域に応じた対応は当然だ。貸し手と借り手が良ければいいとの発想だけでは安心や安全が保てない。

その点、かつては全面禁止だった自家用車を使った配車サービスは、タクシーなど民間事業者がない地域で国が試行的に認め、府内も京丹後市の一部で取り組む。過疎地の貴重な足になる可能性が指摘されている。また大津市は昨年、「子育てシェアリングエコノミー交流会」を開催。子どもの送迎や預かりを取り持つサービス事業者らと市民を集めるなどして、シェア経済の支援に乗り出した。

人口減が進む中、公的サービスには限界がある。隙間を埋めるシェアサービスを地域ビジネスとして、暮らしや既存事業者との調和を図りつつ育てたい。

社説:阪大入試ミス 問題作成に過信はなかったか 読売新聞 2018年01月10日

受験生の進路に重大な影響が及んだ。あってはならないミスである。

大阪大学が昨年2月に実施した工学部や理学部など6学部の一般入試の物理で、出題と採点にミスがあった。本来なら合格していた30人を不合格にしていた。

音波に関する問題で、正答が三つあるのに、一つのみを正解とした。この答えを基に数値を求める次の設問も成立しなくなった。100点満点で、それぞれ3点と4点が配点されていた。

6学部の募集人員は計1774人だった。3815人が物理の試験を受けた。1点の重みを考えれば、深刻な過失である。

阪大は、希望者には転入学を認める。他の大学や予備校に通う学生には、授業料などの

しんし

補償や慰謝料も支払う。対象者がこれ以上の不利益を被らないよう、真摯に対応することが求められる。

理学部の教授ら10人が入試問題を作成した。一昨年4月から、十数回の検討を重ねて問題を作り、数段階のチェックも経たという。それだけの態勢を敷きながら、なぜミスを防げなかったのか。

昨年6月、高校教諭との会合で複数の正答の可能性が指摘された。それにもかかわらず、阪大側は「一つだ」と譲らなかった。予備校講師からも8月に「誤りではないか」とのメールが届いたが、同様の返答だった。

これらのやり取りは、問題作成責任者と副責任者だった2人の教授に任されていた。

先月初めにも、外部から詳細なメールが寄せられた。阪大側は、別の教員4人を加えて検証し、ようやく誤りを認識した。遅きに失した対応である。

早期にミスに気付けば、対象者の9月入学も可能だったろう。

阪大は、責任者たちに思い込みがあった、と釈明している。

外部からの再三の指摘に耳を貸さず、学内でも情報を共有しなかった。こうした姿勢は、過信の表れだと言わざるを得ない。

大学としての甘い危機管理が招いた結果でもある。責任者らの処分は避けられまい。

阪大は今後、大学全体で合格発表直前まで入試問題をチェックする措置を講じる。試験後に外部からの指摘に応じる出題検証委員会も新設する。再発防止のため、有効に機能させねばならない。

大学入試センター試験が13～14日に行われ、受験シーズンが本番を迎える。態勢に不備がないかどうか、全ての大学が気を引き締めて再点検してもらいたい。

社説 阪大出題ミスで30人不合格 事後対応の遅れを教訓に

毎日新聞 2018年1月10日

大阪大の昨年2月の一般入試で出題のミスが明らかになり、不合格とされた30人が追加で合格した。

阪大は外部からの3回目の指摘でようやくミスを認めた。最初の指摘から半年以上たっており、組織的な対応があまりに遅すぎた。

原因を徹底究明するとともに、出題を巡る外部からの指摘を検証するシステムを早急に確立すべきだ。

ミスがあったのは物理で、最初の設問に三つの正答があるのに、正解を一つに限定していた。さらに次の設問はこの解答を前提に作られたため、関連して間違いとなった。

昨年6月に高校教員らが参加する入試問題検討会で指摘され、8月に予備校講師からも指摘があった。いずれも問題作成責任者の教授2人が検討したが、ミスを認めなかった。

12月に別の外部の人から詳細な指摘があり、4人の教員が加わって検討して、ようやくミスを確認した。

阪大は「思い込みがあった」と説明しているが、問題作成責任者だけで検討を続け、組織内で情報共有できず発覚まで時間がかかった。

出題ミスは予備校などの指摘で明らかになる場合が多い。外部からの指摘を軽く考えたり、判断を一部の教員に任せっきりにしたりしていなかったか。究明が必要だ。

合否判定に影響する大学入試ミスは後を絶たない。2008、10年には私立大で追加合格者がそれぞれ100人近くに達するミスがあった。

入試問題作成は厳しく管理される。不正を防ぐための密室作業は仕方ないが、出題の検証制度がないとミスまで密室で処理されかねない。

不合格となった30人の中には、既に他の大学に進学している学生もいる。追加合格の連絡を受けて、複雑な思いを口に出しているという。

また他の大学に入ったことで、代わりに落ちた受験生がいるかもしれない。影響は30人にとどまらない。

大学側は、追加合格者の貴重な1年を無駄にしてしまったことを重く受け止め、支援体制を直ちに作り、それぞれの希望がかなうように最大限の配慮をすべきだ。

13日にはセンター試験が始まり、本格的な入試シーズンに入る。全ての大学が今回のミスの対応を教訓にして、入試への不信感が広がらないよう努めてほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

